

第六十二号議案

江戸川区立熟年福祉センター条例を廃止する条例

右の議案を提出する。

令和二年六月二十二日

提出者

江戸川区長

齊

藤

猛

江戸川区立熟年福祉センター条例を廃止する条例
江戸川区立熟年福祉センター条例（昭和六十一年十二月江戸川区条例第四十七号）は、廃止する。

付 則

この条例は、江戸川区規則で定める日から施行する。

（説明）

江戸川区立熟年福祉センターを廃止する必要があるので、本案を提出いたします。